

昭和60年1月31日

# 郷土あれこれ

郷土館だより  
第8号

五日市町立

発行 五日市町郷土館 東京都西多摩郡五日市町五日市920-1 電話 0425・96・4069 有線4607

## 山持はどうして生まれたか 秋川谷林業史序説



城山より 長岳・鏡沢山方面を望む(本文(3)入会山の植林その2参照)

### はじめに

いつての秋川谷の経済は農業・養蚕・林業の三要素からなっていたが、財の主力はなんといっても木材であった。江戸の昔からこの谷の多くの人々が林業に関係して生計を立てた。また当地を代表する財産家は山持であり、最も有力な経済人は材木商であった。

今回は秋川谷の林業について、いつ頃どのような状況で発生したか。また住民たちの公用の場であった入会山の中に、どうして私権が設定されたか、さまざまな経過をたどって山持が成立してゆく過程を究明してみようと思う。読みやすいように親子の会話で話をすすめる。

### 1 林業はいつ頃から始まったか

父 檜原村にへお江戸が焼けて山栄ゆ。という唄が残っているが、昔からこの谷の木材は江戸に送られて建築用材になった。大江戸八百八町という底なしの消費地と、

秋川という恰好の輸送路にめぐまれたからね。

太郎 江戸へは全国から木材が集まつたのでしょう。

父 木曽の檜、紀州の杉といった有名産地から木材が船で運ばれてきたが、地廻り（江戸周辺）のものは値も安く、小角（柱材）や小丸太、貫板類や杉皮などがどんどん売れたね。地廻り材は青梅材と西川材の二種類あった。

花子 秋川の木は何と呼ばれたの。

父 秋川谷の木材は多摩川と合流して筏で運ばれたので、一括して青梅材だ。荒川とその支流の筏は西の方の川から江戸へ入荷することで西川材と呼ばれた。多摩川の筏は河口の六郷から羽田浦を経て東京湾沿いに江戸深川の木場へ入った。

太郎 秋川の筏はいつ頃から始まったの。

父 江戸の建設期に外から入り込んだ業者が天然木を伐って流したらしい。それを地元の者が習い覚えて始めたんだろうね。五日市町高尾の高尾家には元禄3年（1690）の筏商の文書がある。その頃の筏は天然木の太い丸太類

だったようだ。また正徳2年（1712）に小宮領筏師仲間という業者組合の記録がある（五日市町史）。用水堰が障碍となるので、筏は下流の水田農民としばしばトラブルを起した。筏師（材木商）たちは対抗上早くから団結して行動している。

**花子** 天然の木の種類は何だったの。

父 秋川谷の天然林はナラ・シデ・クリ・ハンノキ・カエデ・カシなどの広葉樹とツガ・ヒノキ・モミ・アカマツなどの針葉樹の混合林で、秋川林業の中心になるスギは生えていなかつたららしい。

花子 ホントー

**父** 江戸時代、秋川谷奥の住民の大半が生業とした炭焼の原木はナラを中心とする広葉樹で、これは到る所自生しているうえ、切っても根が生きていて15年もすればすっかり元にもどってしまうから資源上の心配はない。だが建築用材の方はそうはいかない。伐採したら植えなければ絶えてしまう。その植林のとき、需要が一番多く、成長も一番早い杉を植えようということになった。杉の植林開始が、秋川谷の本格的育成林業の出発点ということになった。

太郎 それはいつ頃。

父 大雑把ないい方だが、地元の文書類からみて、17世紀後半に始められ、18世紀に一般化し、19Cに入ると大規模化している。どうも筏の量が18世紀後半多くなり、幕府も税をかけはじめてる（安永期）。また文化6年（1809）には秋川谷の材木商が68名に達しているんだ（高尾家文書）。これは現在の山持さんから聞いた話だが、五日市周辺の杉山は過去3回位植林されたところが多いという。杉が成長して伐られるまで1ラウンド（1伐期）40年とみると、最初の植付は今から120年前ということになるね。

花子 はじめはどこに植えたの。

父 山裾の下級畑とその周辺だろうね。もともと下々畑、切畑と呼ばれた山麓の畑は猪・鹿の害が多く、食料生産には不向きで、桑・こうぞ楮・茶・棉・漆・果樹などが植えられることが多かった。杉が売れるということになれば植えただろう。手がかかるないしね。18世紀(寛保3年)の小和田村の村明細帳(村の様子を書いた報告書)に切畑、下々畑はみな林になっているという記載もある。小和田村では

畑の中に占める切畑の比率が40%を越えているが、それがみな植林されているというのだ。

太郎 山には植えないの。

父 広い山にどんどん植えたいところだが、それが簡単にできない理由があったのさ。

## 2 入会山の植林 その1 村林の経営

いりあい  
父 江戸時代の山の大半は入会といって村の人々みんなで薪木や落葉を取る場所だった。貧しい山の住民はこの山からタダの燃料と肥料を得ることで辛うじて暮らしを保っていたのだ。入会というのは長い年月をかけ発生した習慣で、いつどこの山へ、どこの村人が入るということまで、キチンときまっていた。山の深い戸倉村には遠方の下代継村（秋川市）の者まで入りこんできた。幕府もその慣行を認め、保護してきた。山には年貢をかけない。だから山は誰のものといえば幕府のものということになる。そして現実には入会の村人が共同の利益のために自主的に管理していた。そこには個人が勝手に木を植えることなどできなかった。あえて植える場合は村のお宮の建築用材をとる宮林、橋の用材をとる橋木山などとして植林された。ところが建築用材の需要が高まるにつれ、営利的な目的も加わり共有林経営は拡げられるようになった。村人も、自分たちに利益が還元されることを楽しみに無償の山仕事にせいを出した。橋木山も最初の目的をこえ村の共有財産として育てられた。小和田村では天保の飢饉の際、村の橋木山を五日市村の内山安兵衛という金持（質屋）に売って40両という金をつくり、これで麦を買って各戸で分けた記録がある。また檜原村でも年貢金を捻出するため入会山を安兵衛に売っている。これらはせっぱ詰った拳句の行為だが、植林すれば金になるという味を村人に覚えさせもした。結果的に共同の場に個人の利権が発生した。

太郎 山を売るというのは山ごとそっくり売り渡すの。

**父** 山を売るというのは山の上木だけを売る場合と、山の占有権（使用権）を恒久的に売る場合と二種類ある。入会山の場合は上木売りと思うが、そのときは植林後成木し伐木するまで普通40年間の山の使用権を売るわけだ。木が成長しておれば期限は当然短くなる。いずれにせよ一度売れば、伐ったあと植えてまた売るようになる。

花子 個人持の切畠などから造った林は勝手に売れるんでしょ。

父 もちろんそうだ。山畠は植林を通して次第に拡げられた。裏山や藪の中まで役人の目は届かないし、周りで

も寛大だったらしい。杉檜千余本の山で、この検地帳面切畠15歩（坪）という証文をみたことがある。正に百倍だ。しかし個人林はまだまだ小さく、問題は入会山さ。

### 3 入会山の植林 その2 商人林の経営

花子 杉を植えて育てるというのは手間と時間がかかるんでしょうね。

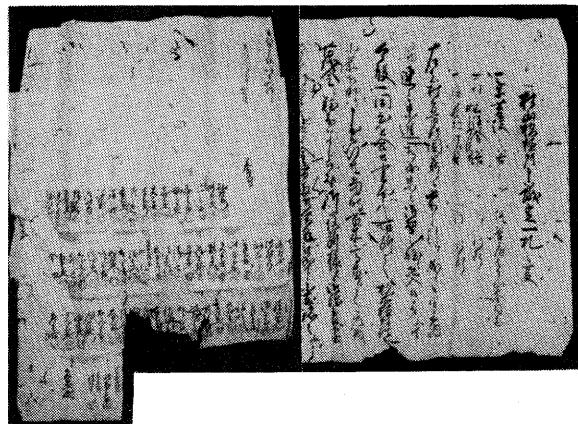
父 そうなんだ。木は売れば大金になるが、それまでが大変で、杉の場合、植えてから7、8年間は下刈り、それから枝うち、クズやフジのつる切り、雪折れ、風折れの手入れそして30年ほどたってやっと柱材に売れる。だからちょっとした裏山へ2、3百本の杉を植えるのならともかく、何千本となれば財力がなければ無理だね。

太郎 一つの面積に何本位植えるの。

父 1町歩（約1ヘクタール）に3千本といわれているが、江戸時代はもっと密植したという話もある。細丸太の売れゆきがよければそれも考えられる。いずれにせよ何町歩という広域の造林には資本がいる。そして江戸も後期になると、財力のある商人たちが山の植林を利殖の対象にねらいはじめた。また、地もとの村人も薪や落葉とり以上により経済効率の高い山の利用法を考え始めた。

五日市町養沢の田中平作家文書に旧養沢村の入会山植林の面白いケースが出ていたので紹介しよう。時は文政11年（1828）のこと、養沢村では五日市村の有力商人森田十兵衛さんから金百両を借り、全村のお百姓70戸に1戸1両2朱ずつ分配し、杉苗1400本宛買って山へ植えることにした。山は長岳谷、鏡沢、三津合谷、普沢谷の谷底から五合目までというから、秋川と養沢川に挟まれた広大な地区で、場所も杉に適した山の裾廻りだ。杉苗は全部で9万8000本になるから植林面積も3、4町歩になる。実はこの計画には代官所も加わっていて、養沢村では各戸に分配した残金20両余で溜った年貢を支払っている。代官所では年貢滞納を解決する手段として、養沢村に十兵衛からの借金をすすめたのだ。十兵衛も代官所の後盾があるから安心して大金を投じた。この金は表向きは貸付だが、植林投資の含みがあった。養沢村の百姓たちは個人では杉苗も買えないところを、苗代プラスアルファーの金を得て植林した。彼らは以後御林山（幕府の官有林）同様にお守りすると誓約している。

太郎 お役所が貸付をあっせんするなんて面白いですね。  
父 この時代になればお役人も商人の財力を利用しようとしているね。五日市町の森田家、萩原家にこの件を補足する文書がある。6年後の天保5年（1834）代官所と



杉植付について養沢村百姓連判状（田中家文書）

十兵衛と養沢村の間で契約が結ばれた。これによると十兵衛は植林した杉の半分4万9000本（鏡沢谷、長久保谷地区）を引取り、売却時に金百両の冥加金を代官所へ納めることになった。また養沢村は残り半分の杉を自分たちのものとし、十兵衛からの借金も帳消しにした。

太郎 この取引は三者とも満足したんでしょうね。

花子 お役所は何もしないでお金だけ貰って、一番得をしたみたい。

父 十兵衛が代官所へ支払う金は本来がお上の地所である入会地を舞台に営利行為をした代償だね。地主の取り分ともいえる。この件で一番骨を折ったのは養沢のお百姓だと思うよ。この植林は原生林を切り開いて植えるのだから大変だ。原野の開墾と同じだもの。植え終るまで三年かかっている。十兵衛さんはその成果の半分をそっくりいただいたわけだ。天保5年養沢村の名主組頭が連名で十兵衛に差出した一札には、借りた金の利息を支払うことができないので、やむなく上記の場所の百姓林を譲る（期限35年）。これにつき村はもとより隣村もいっさい文句はない。また野火や山荒しに対しては村人たちが全力をあげて守るという誓約が書かれている。お父さんは今、十兵衛の天保期の日記を読んでいるが、よく鏡沢山へ見廻りにいっている。また雪の後など早速下男たちを山へやっているね。

実はこの件には後日談があるんだ。文久2年（1862）植林後34年して杉は伐って売られたが、十兵衛の孫さんは全然もうからなかったといって、代官所へ納める金を50両にまけてほしいと願出ている。交渉の末50両を支払い、残りを年賦払いすることになったが、しばらくして幕府は倒れた。その後のことはわからないね。

花子 たくましいものね。

## 4 明治になって——山持の誕生

父 町の商人でなく山もとの有力者の例を話そう。これは君たちも知っている五日市憲法で有名な深沢村の名主深沢名生さん<sup>なおまるさん</sup>の話だ。深沢村は文字通り山深い村で深沢家は村の世襲名主家、財力もとび抜けていた。ある日のこと、名生さんは村人をひき連れ山へ登り、見晴しのよい場所でアゴを左から右へ180度廻し「ここからここまではわたしの山だ」といったという。時は明治初年、恐らくまだ入会山の時代だったろうから、自分の持山というより、自分が植林する山だぞというほどの意味だったと思うんだ。いわれるまでもなく、名生さん以外にそんな広い場所に木を植えられるものはいない。アゴの下という地名ができたという冗談話もあるが、みな名生さんの権勢を示す話なんだ。入会山に植林した場合、植林者と入会権者（この場合は深沢村住民）との間で、木を売った代金を分ける慣習があるが、その比率は力関係も加わって微妙なようだ。

太郎 ケース・バイ・ケースですか。反対者はいなかつたの。

父 問題は薪木や落葉取りだが、幸に山は広いので、奥の方を植林化するならまず支障はない。それに村に分配金も入ることだし、内々の嫉妬や羨望はあっても公然と反対するものはいない。最近深沢の奥に住むあるお年寄の話を伺ったが、深沢には耕地が殆どないから山仕事なしに生きてはいけない。お大尽がいて仕事を出してくれるからやってこられたと話をしていた。

花子 もちつ、もたれつだけれど、やっぱりお大尽さまのおかげということね。

父 山そのものは、空気や水と同じ自由財で、そこに資金と人力を投じ植林することによって経済財となる。という性格をもっている。平地の田畠とは感覚がちがう。平地の村々では一寸の土地でも必死に争ったがね。ところでその平野部では一握りの大地主のもとへ土地が集中し、多くの農民は小作百姓となり、働いた中から小作料を納めていたが、山の村では有力者の造林活動によって日雇仕事が出来、村人がうるおう面があったというわけだ。

太郎 山村の方が、材木という商品生産のおかげで、現金もうごく。資本主義的ですね。

父 資本家対労働者というほどでもないが賃仕事の機会は案外にあったといえる。それはともかく、入会山のために江戸時代を通じ山に対する個人の利権は複雑で不透



コッケイ（刻印）、元締（材木商）の商標

明な面をもっていたが、明治も中期になると地租改正が進行し、近代的な所有権が入会山にも及び、影の利権がヴェールを脱ぐことになった。

花子 どういうこと。

父 入会山を整理し、国有か村有か個人有か、はっきりさせることになったんだ。そして村ごとにその処分を迫られ、多くの村が江戸時代すでに色々な形で手をつけられていた地域を夫々の利権者に優先して払下げる方向をとった。

太郎 タダですか。

父 いや、もちろん有償さ。ただし早々とツバをつけることのできた人々はみな在地の有力者だからね。村によって多少の違いはあるが、条件は悪くなかったと思うよ。

太郎 そうすると本当の山持ができたのは明治以後なんですね。

父 そうだ。そうして山の村々には入会山の整理などを契機に共有金が溜ったもんだ。

花子 払下代金などが溜ったわけね。

父 明治16年。あの養沢村でも4,500円のお金があった。そして当時はその金を預ける金融機関もないままに、村の有力者に分けて預けた。利子は年15%。そしてその利子で村の学校を運営した。当時の先生の月給は15円位。日雇の日給30銭、炭1俵15銭の時代だ。

太郎 ヘエ 驚いた。利子はちゃんと支払われたの。

父 まあね。でも一部は焦げついた。明治の村政はこの共有金の処理が一つの焦点だった。しかしこの話は今回のテーマから外れる。次の機会に廻わそうね。

注) 当地方の入会には一村入会と数村入会とあり、村林を仕立てる折など、後者の場合はしばしば紛争が生じた。説明を簡明にするため、敢てこの点を省略している。